個人情報ファイル簿

個人情報ファイルの名称	指定自動車教習所職員名簿	
行政機関等の名称	埼玉県警察本部長	
個人情報ファイルが利用に供 される事務をつかさどる組織 の名称	交通部運転免許本部運転免許課	
個人情報ファイルの利用目的	指定自動車教習所職員の資格等必要事項の把握事務の適正な業務 管理のために利用する。	
記録項目	1 教習所名、2 教習コード、3 警察経歴、4 選任年月日、5 解任年月日、6 氏名、7 本籍、8 住所、9 技能検定員資格、10教習指導員資格、11免許証番号、12免許種別、13経歴、14役職、15額写真、16応急救護指導員資格、17運転適性指導員資格、18習熟指導員資格、19備考	
記録範囲	管理者、副管理者、技能検定員、教習指導員	
記録情報の収集方法	技能検定員資格者証交付申請書、教習指導員資格者証交付申請書 指定申請書記載事項変更届	
要配慮個人情報及び条例要配 慮個人情報が含まれるとき は、その旨	含まない	
記録情報の経常的提供先	_	
開示請求等を受理する組織の 名称及び所在地	(名 称) 総務部文書課	
	(所在地) 埼玉県さいたま市浦和区高砂3-15-1	
訂正及び利用停止に関する他 の法律又はこれに基づく命令 の規定による特別の手続等	_	
個人情報ファイルの種別	□法第60条第2項第1号 (電算処理ファイル) 政令第21条第7項に該当する ファイル □有 □無	☑法第60条第2項第2号 (マニュアル処理ファイル)

行政機関等匿名加工情報の提 案の募集をする個人情報ファ イルである旨	非該当
行政機関等匿名加工情報の提 案を受ける組織の名称及び所 在地	(名 称) —
	(所在地) —
行政機関等匿名加工情報の概 要	
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案を受ける 組織の名称及び所在地	(名 称) —
	(所在地) —
作成された行政機関等匿名加 工情報に関する提案をするこ とができる期間	
備考	